令 02 原機 (再) 042 令和 2 年 10 月 30 日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1 申 請 者 名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 代表者の氏名 理 事 長 児 玉 敏 雄

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書

核原料物質,核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第50条の5第3項に おいて準用する同法第12条の6第3項の規定に基づき,下記のとおり核燃料サイクル工学研究所再処理施設の廃止措置計画変更認可の申請をいたします。

記

一. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名氏名又は名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1代表者の氏名 理事長 児玉 敏雄

二. 工場又は事業所の名称及び所在地

所 在 地 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33

三. 変更に係る事項

平成30年6月13日付け原規規発第1806132号をもって認可を受け、別表のとおり変更の認可を受けた核燃料サイクル工学研究所の再処理施設の廃止措置計画に関し、次の事項の一部を別紙のとおり変更する。

六. 性能維持施設の位置,構造及び設備並びにその性能,その性能を維持 すべき期間並びに再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則 (平成二十五年原子力規制委員会規則第二十九号)第二章及び第三 章に定めるところにより難い特別の事情がある場合はその内容

十. 廃止措置の工程

添付書類四 廃止措置中の過失,機械又は装置の故障,浸水,地震,火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類,程度,影響等に関する説明書

四.変更の理由

再処理施設の安全対策の実施内容について,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に係る事故対処の有効性評価の進め方,基本的考え方(有効性評価の起因事象,事故選定等)及び制御室の安全対策を示したことから、その結果を反映する。

以上

変更認可の経緯(1/2)

認可年月日	認可番号	備考
平成 30 年 11 月 30 日	原規規発第 1811305 号	再処理施設に関する設計 及び工事の方法の認可を 受けている案件について 廃止措置期間中に工事を 行うことを明記,ガラス 固化技術開発施設の工程 制御装置等の更新
平成 31 年 2月 18日	原規規発第 19021811 号	がラス固化技術開発施設 の溶融炉制御盤の更新, ガラス固化技術開発施設 の固化セルのインセルク ーラの電動機ユニットの 交換
平成 31 年 3 月 29 日	原規規発第 1903297 号	ガラス固化技術開発施設 の溶融炉の間接加熱装置 (予備品)の製作及び交換
令和元年 9月10日	原規規発第 1909101 号	動力分電盤制御用電源回路の一部変更,管理区域境界に設置された窓ガラスの交換,分離精製系統ので換,クル水の交換,クル水の交換,クションのでででである。 カール水のでででである。 カール水のでででである。 カール水のでででである。 カール水のでででである。 カール水のでででできる。 カール水のでででできる。 カール水のでででできる。 カール水のでででできる。 カール水のででできる。 カール水のでででできる。 カール水のででできる。 カール水のででできる。 カール水のででできる。 カールが、かいででできる。 カース・カーのででできる。 カース・サース・サース・サース・サース・サース・サース・サース・サース・サース・サ

変更認可の経緯(2/2)

認可年月日	認可番号	備考
令和元年 9月10日	原規規発第 1909102 号	ガラス固化技術開発施設 における放射線管理設備 の更新
令和元年 9月10日	原規規発第 1909103 号	アスファルト固化処理施 設の浄水配管及び蒸気凝 縮水配管の一部更新,第 ニアスファルト固化体貯 蔵施設の水噴霧消火設備 の一部更新
令和2年2月10日	原規規発第 2002103 号	安全対策の検討に用いる 基準地震動,基準津波,設 計竜巻及び火山事象
令和2年7月10日	原規規発第 2007104 号	廃止措置中の過失,機械 又は装置の故障,浸水,地 震,火災等があった場合 に発生すると想定される 事故の種類,程度,影響等
令和2年9月25日	原規規発第 2009252 号	ガラス固化技術開発施設に係る津波・地震の安全対策、高放射性廃液貯蔵場及びガラス固化技術開発施設の事故対処に係る事故の抽出・有効性評価の進め方等の基本的方針、竜巻、火山、外部火災等、その他事象に係る安全対策